

議 会 を も つ と 身 近 な も の に

ながとろ町 議会だより

No.14

令和2年
6月定例会

8月1日発行



今号の表紙

つくづく「粋なもやうの博多帯」

荒川ぎしの片岩のいろ



宮沢賢治が大正5年の二十歳のとき、地質調査に長瀬を訪れ虎岩を詠んだ句です。水辺の縞模様の美しい色合いの片岩は、感激ものです。

次回定例会は

9月16日(水)9時 開会予定です。

定例会及び臨時会における本会議を、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、庁舎4階に設置された受付場所にて、氏名、住所などを受付票に記入し、議場へご入場ください。

今号の主な内容

- コロナウイルス対策議会
- 条例の制定・改正、補正予算可決
- 町政を問う ～ 一般質問 ～
- 表紙写真募集

コロナウイルス対策議会

迅速な対応が求められるコロナウイルス感染症対策に関する専決処分議案のほか、補正予算や農業委員の任命に係る議案などを承認・可決・同意しました。

専決処分 令和2年度 一般会計補正予算・条例改正

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大したことに伴い、その対応策として専決

処分した一般会計補正予算・特別会計補正予算や条例改正などを含む全9議案を承認しました。

令和2年度長瀬町一般会計補正予算(第1号)

学校の臨時休業に伴い増加した各家庭の食費等の負担を軽減するため、児童生徒1人当たり5,000円の給付金を補助するものです。

〔主な質疑〕

Q学校臨時休業に伴う家計負担支援給付金は、1人当たり5,000円しか出ないのか。また、学校の休業中の給食費の支払いはあったのか。

A専決処分を行った4月22日時点では、3月、4月の休業分に対する支援ということで5,000円の給付をさせていただきました。休業中の給食費の徴収はしていません。

令和2年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等により感染が疑われ、働くことのできない人に支給するための傷病手当金を措置するものです。

長瀬町中小企業振興資金借入利子補給に関する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少する中小企業者が、金融機関から借り入れる資金の利子を町が負担できるようにするものです。

〔主な質疑〕

Qこの利子補給金額は、例えば限度なく利子額の2分の1まで補給することが可能なのか。また、新規の事業者も該当するのか。

A借入限度額は1,000万円で融資総額は3億円を見込んでいます。また、融資を申し込むには、1年以上事業を継続していることが条件となっています。

令和2年度長瀬町一般会計補正予算(第2号)

国民1人当たり10万円の定額給付金、児童手当の対象となる児童1人当たり1万円の子育て世帯への臨時特別給付金を手当てするほか、感染拡大防止のためのマスク、消毒液を購入するためのものです。

〔主な質疑〕

Q子育て世帯の臨時特別給付事業の支出について、人数的には700人程度を見積もっているということでしょうか。

A3月末までの対象となる方全ての人数を計算して、710人で要求したのですが、現在のところ公務員を除いた363件、626人が1万円の交付対象となります。

条例の制定・改正

長瀬町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の一部改正に伴い、個人番号の通知カードが廃止されたため、通知カードの再交付手数料に関する条文を削除しました。

長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例

国の施行令と政令の一部が改正されたことにより、低所得者に対する介護保険料の軽減措置を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免実施に係る規定を整備するものです。



専決処分とは、議会の権限に属する事項を特定の場合に限り、町長が議会の議決前に自ら処分することです。

す。主なものは、次のとおりです。

- ①長瀬区防犯灯の新設
- ②中学3年までの子どもに1人当たり1万円を給付する子育て世帯家計負担支援給付金
- ③保育・介護を継続した事業所に10万円を給付する、保育・介護事業応援給付金
- ④5日以上休業した町内事業者に5万円を給付する、中小企業・個人事業主支援金
- ⑤収入が住民税非課税水準まで減少した世帯に5～7万円給付する、生活支援臨時給付金
- ⑥町内の飲食店や観光スポット等で利用できる割引パスポートを全町民に配布する、町内事業需要喚起推進事業助成金

〔主な質疑〕

Q子育て世帯家計負担支援給付金は、児童手当の給付対象ではない人が含まれているか。

A0歳から中3までの子どもを全員対象にしています。

Q中小企業・個人事業主支援事業は、5日間以上休業した事業所に対して5万円支給するものなのか。

A4月8日から5月31日までの間で、5日以上休業した町内中小企業や個人事業主を想定しています。支給額は、5万円、対象予定数は400事業所になります。

Q町内事業需要喚起推進事業は多額の経費がかかるようだが、どのような事業なのか。

A町内の全世帯に2,000円相当のパスポートを配り、町内事業者を支援するという事業です。



反対討論

▼村田徹也…移住定住事業は、効果が期待できないのに町予算200万円を支出し、地方創生臨時交付事業の内容は、企画に工夫がなさすぎるので反対する。

▼関口雅敬…コロナウイルスの影響で困っている家庭が多く、マスクや学用品など、自由に使用できる助成金のほうが利用価値が高いと考え、反対する。

賛成討論

▼岩田 務…正解がない中で、様々な分野に振り分けてあると感じた。職員から63件のアイデアが出てきた中から選び抜かれたものであることを支持して賛成する。

▼板谷定美…この町の魅力をしっかりプロモーションし、将来を見据えてほしい。町住民が、町内事業者をしっかり応援するとの意味合いで賛成する。

その他

工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について役場庁舎空調設備更新工事について、株式会社ケーアイ秩父支店と約6,177万円で締結するものです。

〔主な質疑〕

Q予算は約9,889万円で、そこから37.5%低くなったが、工事内容は大丈夫なのか。

A予算は、概算費用を計上してありますが、入札を行った結果、最低制限価格の範囲内であり、また管理業務を別会社に委託する予定なので工事の質は担保できると考えます。

Q管理業務の委託先を教えてください。

A熊谷市の有限会社エーピーイー設備設計を予定しています。

長瀬町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を委員の少なくとも4分の1とすることについて

農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに任命する委員に占める認定農業者の割合を、委員の4分の1とすることについて同意を求めるものです。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	板谷 定美	井上 悟史	野原 隆男	岩田 務	村田 徹也	野口 健二	関口 雅敬	大島 瑠美子	新井 利朗	染野 光谷
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町税条例等の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長瀬町一般会計補正予算（第1号））	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町中小企業振興資金借入利子補給に関する条例）	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長瀬町一般会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和2年度補正予算	一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○
条例の改正	長瀬町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
人事	長瀬町農業委員会委員の任命（須賀 勤氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（高田幸好氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（鈴木 誠氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（久保田穂積氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（山口俊司氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（櫻井 汪氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（林 春政氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（染野嘉明氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（堀口榮一氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（宮澤史明氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（小笠一博氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（高橋 満氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会委員の任命（井上ゆかり氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任（朽原高雄氏）	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
その他	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	長瀬町農業委員会に占める認定農業者等の割合を委員の少なくとも4分の1とすることについて	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 ※議長は採決には加わず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

 農業委員会は、農業者の代表を中心に13名で構成される行政委員会で、農地法等の法令に定められた事務を行うほか、農業者の利益代表機関としての活動を行っています。

 固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に対する納税者からの不服を審査・決定するため、地方税法に基づき3名で構成される独立機関です。



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

新型コロナウイルス感染に対する町民支援について

〔町長〕 町民の生活を守るため手を緩めることなく対策を講じていきます

Q新型コロナウイルス感染症の対策として、感染抑制、経済対策など、国や県から様々な法案や通知が出ている。緊急宣言の発出下で町民の不安を払い、生活を守り支えるための町の支援策を伺う。
A町は、学校臨時休業に伴う家計負担支援給付金や国事業である特別定額給付金など、少しでも早く町民の生活維持・改善に資するよう、専決処分により対応してきました。

さらに、今回、一般会計補正予算では、生活に困窮している方々の支援策や地域の需要喚起を図る事

業の予算を計上しています。

引き続き、町民の生活を守るため、手を緩めることなく対策を講じていきます。

Qマスクが購入できずに困っている方が多くいる。災害協定を結んでいる企業からマスクを調達したり手作りマスクを募ることはできなかったのか。

A3月～4月に、妊婦や75歳以上のひとり暮らしの方へマスクを配りました。6月には、社会福祉協議会と協力し、マスクバンクを開設しました。



むら たてつや
村田徹也議員

新型コロナウイルス対策について

〔町長〕 町民の安全を考えた対応・対策を優先する

Q役場内に対策本部を立ち上げるまでの経緯と行った対策、住民に対する周知方法について伺う。

A2月21日に庁内対策会議を立ち上げ、2月28日の会議では、国や県の要請を受け、小中学校の臨時休業、放課後児童クラブ室の開設、町営施設の休館、事業の中止を決め、区長回覧や町ホームページで情報を提供しました。4月7日に国の緊急事態宣言発出を受け、小中学校の臨時休業の延長、事業の中止や延期を決めました。

また、4月8日には、法律の規定に基づく対策本

部を立ち上げ、役場内の感染予防対策や緊急事態宣言についての情報を毎戸配布して周知することを決めました。その後の会議で、小中学校の臨時休業の延長の決定や連絡調整等を行いました。

住民に対する情報の周知は、広報紙や回覧、チラシ、ホームページ、安心安全メールなど様々な媒体を使い努めました。

【その他の質問】

・子供に対する支援策について



いわた つとむ
岩田 務議員

町営住宅質問後の進捗状況等について

〔建設課長〕 多様なニーズに応えられるよう努めていきたい

Q塚越団地のうち1棟を住民のニーズに合うようにリニューアル工事した結果とその成果について。

A改修後に広報紙、ホームページ、フェイスブックで募集を行っていますが、5月末現在入居にいたっていません。

Q塚越グラウンド完成後の団地の入居状況の変化について。

A塚越団地に平成30年度以降で新たに入居した件数は0件で、退去件数が5件でした。

Q所得基準や単身者の入居制限など、入居条件の

緩和について。

A所得基準の緩和等について検討を行ってきましたが、緩和することによる効果は低いと判断しています。

Q今後の塚越団地とその他の町営住宅の在り方について。

A根岸団地、蔵宮団地及び袋団地は長寿命化計画に基づき対応していきますが、塚越団地は計画の策定時から大幅に入居率が低下するなど状況が大きく変化しており、対応方針を見直す必要があると考えています。



の はらたか お
野原隆男 議員

町道矢那瀬24号線の今後の予定について

〔建設課長〕狭あい道路整備事業外の補助事業などを検討したい

Q町道矢那瀬24号線は、八幡神社付近から約120メートル先までの拡幅工事を終えているが、昨年、今年と工事を実施しないようである。今後の予定について伺う。

A平成30年度までは、国の社会資本整備総合交付金の狭あい整備事業を活用した補助事業として実施してきました。同補助事業は、幅員4メートル未満を4メートル以上に拡幅する事業が対象で、交付率は2分の1となっています。

今後の区間は、新設箇所があり、既存道路を拡幅

するものでないため、狭あい整備事業補助対象外となります。今後の整備予定については、急こう配箇所があり擁壁等が必要となるため、大幅な工事費の増加が見込まれます。町としても道路改良は必要と考えていますので、ほかの補助事業の活用などを含め、今後検討していきたいと考えています。



改良工事は途中で終えている



いた や さだ み
板谷定美 議員

町外居住役場職員の町内居住について

〔町長〕有能な人材を育てることが重要と考えている

Q全国のいろいろな市町村の職員採用情報を見ると、採用後はその市町村に居住することを採用条件としているところもある。当町でこのところ採用した職員は町外から通勤する職員が増えてきているように感じるが、当町においても採用に当たり町内居住を条件とすることができないか伺う。

A採用試験は、全ての国民に対し平等の条件で公開することから、当町では居住要件を設けず広く募集しています。また、憲法により町内居住を強制

することは困難だと考えています。常勤職員の町内居住割合は5割弱です。有事の際に職員が町内居住していれば、すぐに参集することができるなど、必要性は十分理解しております。平成29年の受験案内より、採用後に町内居住のできる方を希望している旨を記載しています。

【その他の質問】

・熱中症対策について



あらい としろう
新井利朗 議員

学習時間の確保と学習内容の充実

〔教育長〕児童生徒の学習効果を最大化できるよう柔軟に対応

Q新型コロナウイルス感染症流行のため、小中学校は3月2日から臨時休業となりました。学年末から新学期にかけての間、児童生徒のフォローをどのようにしたのか伺います。

また、今後どのように学習内容を充実させるのかも伺います。

A3か月にも及ぶ長期休校は、経験したことのない事態でした。学年末の締めくくりや新学期の始まりに必要な取組をすることができず、教師、児童生徒には不本意な面があったと思います。

児童生徒のフォローは、「家庭学習」として復習に加え、新学年の課題を出し学習内容や方法を示しました。健康状態に関しては、「健康チェック表」を活用し、登校日での確認や電話相談等を行いました。

休校中の授業分は、児童生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握した上で、教科や単元ごとに学習時間の配分等を検討してまいります。





おおしまる み こ
大島瑠美子議員

民生委員の欠員について

〔健康福祉課長〕 現在6人の欠員があり解消できてない状況

Q 民生委員は、高齢者や障がいのある方、子育てや介護などについて、身近な相談相手として重要な役割を担っており、いなくてはならない存在であると思います。昨年の12月に、民生委員の改選が行われたようですが、民生委員になってもらえる方が見つからず、欠員状態にあると聞いています。その後、欠員が解消されたのか伺います。

A 民生委員の欠員は、現在6人で解消できてません。民生委員の職務は、高齢者の見守りや子育て相談、生活困窮者の生活相談など多岐にわたっております。

欠員については、引き続き努力し、補充できるまでの期間、町民の皆さまに支障が生じないように、職員と欠員地区と隣接する地区の民生委員とでカバーしていくとともに、町民に対して民生委員への理解を深める取組を行ってまいります。

【その他の質問】

- ・育英奨学資金貸与事業について
- ・生活保護申請状況について

秩父広域市町村圏組合の水道事業の料金について

令和元年11月22日、秩父広域水道事業経営審議会から、秩父広域市町村圏組合での水道料金について、総括原価方式を算定方法として、圏域で料金を統一することが望ましいとする答申を受けました。料金の改定率は、平均で17.91%の引き上げが必要とされまし

たので、令和3年4月からの水道料金は構成市町繰入金により、現行の秩父市の料金体系に統一することとなりました。

これにより、皆野町・長瀬町での利用者は料金が平均で16.23%下がることとなります。

「議会を傍聴して思うこと」

議会傍聴は2度目です。傍聴受付を済ませると議員の質問順と内容が書かれたプリントをもらえるので議会で目を通せます。議員の質問に、メモを取るほかの議員もいらっしゃって、活発なやり取りが聞けた一方で、始まって僅か10分で眠ってしまった議員を見てがっかりしました。

(S・Yさん)

みんなの 広場



「しっかりとした対応策を」

日を追うごとに再燃している新型コロナウイルス感染症に対して、不安を抱えています。かといって、家にもつてばかりもいけないので、今後はうまく付き合っていかなければならないと思います。

感染者が出ないように、町や議会でもしっかりと対応策を検討してほしいです。

(O・Tさん)

ながとろ町 議会だより No.14

令和2年6月定例会/8月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：新井 利朗 副委員長：岩田 務・板谷 定美
委員：野口 健二・野原 隆男・井上 悟史

編集後記

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、政治・経済・社会・生活等の変革、自粛を余儀なくしています。

医療衛生関係者をはじめ、全ての人のご理解、ご協力があつて終息にたどり着くと思います。

今号から編集委員が6名になりました。次号からは、表紙の写真を募集します。(新井利朗)



表

紙

写

真

募

集

「ながとろ町議会だより」の表紙に掲載する写真を募集します



■募集テーマ 長瀬町内で撮影した、催事や風景などの写真とします。

■応募資格 長瀬町に在住、在勤または在学の個人

■募集期間 年間を通じて応募を受け付けますが、各号の締め切りは、次の期限までに応募のあった写真とします。

2月1日発行号 …… 1月10日までの受付 5月1日発行号 …… 4月10日までの受付
8月1日発行号 …… 7月10日までの受付 11月1日発行号 …… 10月10日までの受付

■応募方法 応募写真は、次のいずれかの方法で電子データを提出してください。

1. 電子メール

写真データと応募用紙と同様の内容を本文に記載して、議会事務局の電子メールアドレスへ送付してください。

2. 記録メディア

SDカードやUSBメモリに写真データと応募用紙と同様の内容を保存して、必ずバックアップを取ってから議会事務局へ送付または持参してください。お送りいただいたメディアは、後日返送します。

■応募上の注意

1. 写真は、応募者本人が撮影したもので未発表のものに限ります。
2. 被写体が個人または個人の所有物であるときは、必ず被写体または所有者の承諾を得てください。
3. 組み写真、合成写真は不可とします。
4. 採用作品の著作権は、町議会に属します。
5. 編集上トリミングを行う場合があります。
6. 採用にあたり、賞金、記念品等はありません。
7. 応募いただいた作品は、議会だより発行後に削除します。

■採用の決定

応募者の名前を伏せた状態で審査し、編集委員会で決定します。

■応募先

長瀬町議会事務局 〒369-1392 長瀬町大字本野上1035-1 電話：0494-69-1108

メールアドレス n-gikai@town.nagatoro.saitama.jp ホームページ <http://www.town.nagatoro.saitama.jp/>

■ながとろ町議会だより 表紙写真応募用紙

郵便番号 住所	〒
氏名(年齢)	(歳)
	氏名掲載(希望する・希望しない)
作品タイトル	